テーマ 4　道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

未来へのまなざし

駅・まち・みち一体の次世代交通

歴史・文化がつながる

- 歴史・文化が異なる個性ある界隈* が、徒歩やゆっくりしたモビリティ* でつながるエリア回遊軸
- 江戸城の城郭に由来し、“水の都江戸” の交通ネットワークであった神田川・日本橋川の舟運* の復興

人・まち・コミュニティがつながる

- 地上のまちと地下鉄駅などがつながる交通結節拠点
- まちを安全・快適に歩ける空間（道路や公園・緑地等の公共空間、建物周囲の空地など）
- 自動車交通量の変化などにあわせて、“人” を主役として再構成される道路空間

未来・世界へとつながる

- 災害時にも寸断されない、強靭で代替性のある都市骨格軸と道路ネットワーク
- 広域的・国際的な交流を支える空港アクセス* の拠点
- 自動運転など先端技術を実装し、多様な交通モード* が切れ目なくつながる移動環境

あらゆる情報でつながる

- 自動車、歩行者、都市活動の変化を捉えて、移動・交通を最適化するための多様な情報・データ・技術のプラットフォーム*
- ICT* やドローン等の先端技術を取り入れ、駐車場などの空間資源を効果的に活用した効率的な物流システム

1 概況

（1）これまでの目標

歩行者と環境にやさしいみち、駅に

■ 道路の多様な機能を調和させ、生活者の視点で人にやさしいみちをつくるとともに、鉄道駅をより快適、安全に使えるようにしていく

■ 自動車交通による環境への負荷を減らすため、自動車交通の抑制・分散や円滑化、公共交通機関の整備充実・利用促進などに取り組む

（2）これまでのまちづくりの主な取組み・成果

■ 東京駅や秋葉原駅、御茶ノ水駅、飯田橋駅や地下鉄各駅において、駅・駅舎の改修や周辺の整備が進展しました。

■ 平成10（1998）年～平成29（2017）年の間に歩道延長が約6,000ｍ伸び（12.0％増）、交通安全設備の整備、無電柱化*により道路のバリアフリー*化などが進みました。

■ 神田エリア、大手町・丸の内・有楽町地区を中心に駐車場整備地区*を指定し、平成14（2002）～平成29（2017）年の間に、一時預かり駐車場等は約19,500台分増加しました。

■ 自転車道の整備、周辺10区と連携したコミュニティサイクル（シェアサイクル）*事業（令和２（2020）年時点で137,657人の利用登録者）などで、環境負荷の低減、健康の促進、交通における自動車依存の低減と自転車への転換、観光旅客の来訪の促進などを進めています。

コミュニティサイクル（シェアサイクル）*

地域福祉交通「風ぐるま」

■ 令和２（2020）年４月現在、定期利用16か所、一時利用15か所の自転車駐車場を整備しています。放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあり、平成24（2012）～令和元（2019）年の間、4,847台から3,568台に減っています。

■ 地域福祉交通「風ぐるま」の運行と車両、ダイヤ、ルートの見直しを通じて、区民の交通が充実しました。（区内の公共施設や福祉施設、人口集中エリアを網羅し、平成29（2017）年度は248,604人が利用）

■ 歩行利用者増加に伴って整備した代官町通り、地域のまちづくりの構想に基づき整備した千鳥ヶ淵緑道など、地域の環境や歴史性を活かした魅力ある道路の整備を推進しました。

（3）これからのまちづくりの視点・論点

■ 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
■ 人優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォーカブル*で、出かけて楽しいまち
（効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成）
■ ゆったりとしたスピードで、界隈*の魅力を感じられる移動
■ モビリティ*などの次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード*
■ 技術革新に伴う新しい駐車場や物流のあり方と最適なマネジメント
■ 区境を越えた周辺とのアクセス*や回遊、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

（4）これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで安全な歩行空間やバリアフリー*ルートなどの整備を進めてきましたが、整備の必要な箇所がまだ残っています。都市計画道路*の一部が未着手となっているほか、国道・都道における無電柱化*が進む一方で、区道では進捗率の低い状況が見られます。また、駐車場については、地域によっては附置義務で設けられた駐車場が余っている状況も見られます。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

■ 広域的な幹線道路ネットワークの強靭化と、都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化

放射・環状の幹線道路のネットワークが確立されつつある中で、大規模な災害でも寸断されることのない都市基盤として強靭性を高めていくことが不可欠です。

また、鉄道、バス、コミュニティサイクル（シェアサイクル）*など、高度化された移動ネットワークを有する千代田区の魅力やポテンシャル*がさらに高まるよう、高齢者をはじめ、都心の多様な生活者、来訪者、滞在者などが公共交通を使って安全かつスムーズに移動できる環境を一層充実させていくことが重要です。

■ 様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モード*への対応と交通の最適化・シームレス化*

高度に集積する都心の機能や活動の多様性、人生100年時代*の到来、技術革新の進展、自動車利用の減少などに伴う交通・移動のニーズの変化にいち早く対応していくことが求められます。そのため、次世代の技術を取り入れた交通・移動のシステムの実装化（社会実験や都市基盤再編・整備等）に挑戦しながら、交通手段の高度化・多様化や切れ目のない乗り換えで、都心の移動環境をより便利に、快適にしていく必要があります。

■ 自動車利用や交通モード*の変化を踏まえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

街区構成や歩行者・自動車の交通量の変化に応じて、道路空間や駐車施設等を再編するなど、道路・交通基盤と人の移動を最適化していくマネジメントが必要となっています。

▼移動環境及び道路ネットワークの体系と次世代交通への進化への対応（ポイント）

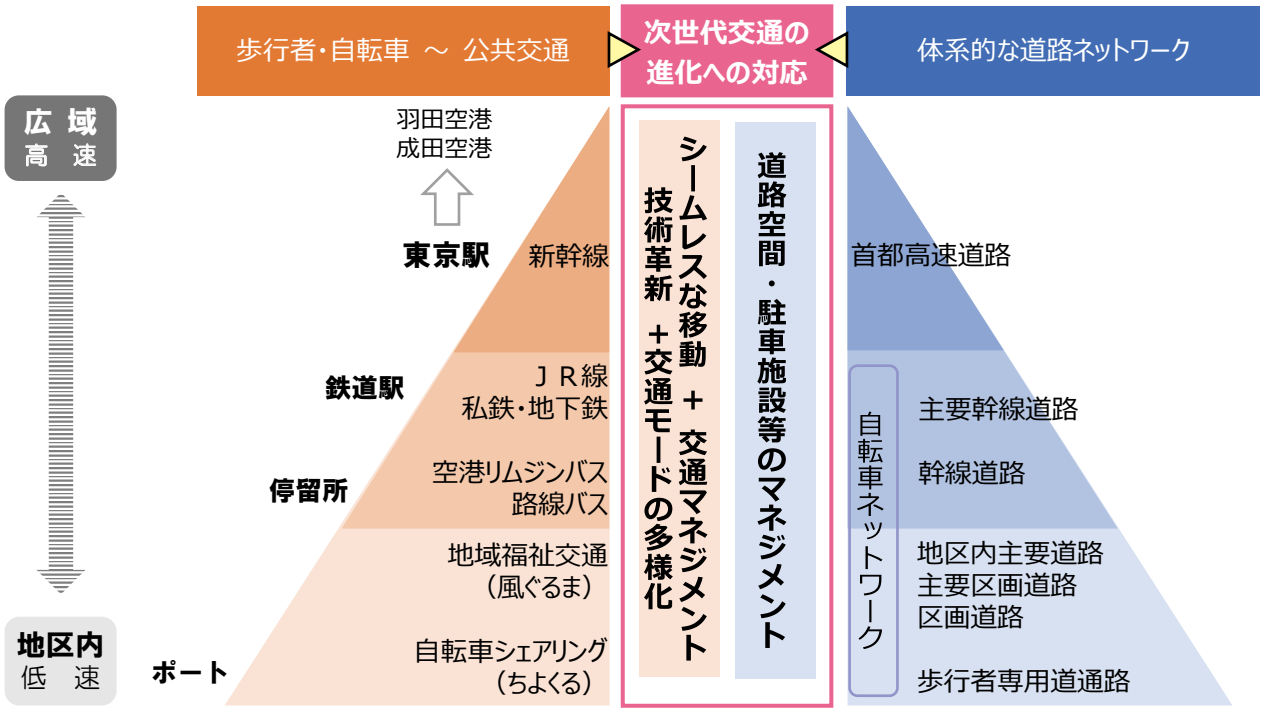

緊急輸送道路

震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる幹線道路
〔第３章〕テーマ６方針図（97ﾍﾟｰｼﾞ）

〔特定緊急輸送道路〕
特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路
・首都高速道路（一部地下）
・下記道路の一部
　内堀通り、日比谷通り、環状２号線、永代通り、中央通り、蔵前橋通り、目白通り、麹町大通り、青山通り、桜田通り、中央官衙７号、中央官衙８号　等

2 方針・取組み

都心の高度な幹線道路ネットワークと交通利便性を活かして、多様な交通モードを利用して安全で快適に移動できる環境を進化させていきます。

方針1 都心の骨格を形成し、アクセス性を高める広域的な道路・交通体系の充実

都市機能連携軸を骨格とする道路体系を確立し、拠点の交通結節機能を充実させていきます。

- 都心の骨格として都市機能連携軸の役割を果たす都市計画道路*について、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」という考えのもと整備を進めます。
- 都市の骨格となる幹線道路、身近な生活に密着した区画道路など道路が持つ多様な機能に応じて、体系的な整備を進めていきます。 〔80ページ附図：多様な機能を分担する道路体系〕
- 国内外から都心への来訪者の増加に対応するため、国際ビジネス・文化交流拠点や高度機能創造・連携拠点、まちの魅力再生・創造拠点などにおいて、鉄道、空港バス等のアクセス*の目標となる交通結節機能を充実させていきます。

方針2 お出かけや外出が楽しくなるみちづくり

“人”が主役となり、駅・まち一体で都心生活を豊かにするみちづくりを進めます。

- 開発と連携して、歩道状空地の創出や緑化、歩道の整備・拡幅、無電柱化*などを進め、ゆとりと潤いを感じる歩行空間を充実させていきます。
- エリア回遊軸に沿って、個性ある界隈*や歩道と、公園・広場、街路樹・植栽帯、歴史的資源、空地、休息できる場所などをつなぎ、誰もが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくりを進めます。
- 自分にあったスピードで、個性ある界隈*の魅力を感じながらゆったりと移動できる道路環境の充実や道路空間の利活用により、人中心のウォーカブルなまちづくりを図ります。
- 周辺のオープンスペース*と一体性の高い効果的な道路空間のリメイク（歩道・車道の再編等）などにより、歩行者や自転車優先のみちづくりを推進していきます。
- 駅前広場空間や道路、通路、地下空間等のネットワーク、地上へ続くバリアフリー*ルートの整備など、鉄道駅の改修や駅周辺の建築・開発、まちづくりと連携して、地上・地下をつなぐ安全で快適な移動環境の整備を進めていきます。

方針3 多様な交通モードを切れ目なく活かせる移動ネットワークの確立

技術革新の進展にあわせて多様な交通モードが切れ目なくつながり、スムーズに経路と手段を選択し、乗り換えられる移動環境を充実させていきます。

- 誰もが円滑に乗り換えられる交通結節点の機能や空間の充実・再編を進めていきます。
- バリアフリー基本構想*の見直しや移動等円滑化促進方針の策定の検討を進めていきます。
- 自動運転や超小型モビリティ*、ICT*、AI*、脱炭素*、蓄電池などの技術革新の進展をいち早く捉え、実証実験から実装化への道筋をつくります。
- 既存の交通手段と技術革新に伴う新しい交通手段が切れ目なくつながる移動ネットワークの形成にあわせて、都心生活における移動の目的に応じた経路選択や決済までの効率性・利便性が高まるよう、移動ネットワークとその情報を進化・充実させていきます。(自動運転バス・タクシー、自転車・自動車・超小型モビリティ*等のシェアリング*、舟運*など)

方針4 次世代交通の進化のための道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

次世代交通の進化や交通動向の変化に応じて、道路空間や交通・物流の最適化・マネジメントの仕組みを確立していきます。

- オープンカフェやイベントなど、地域の魅力創出に資する活動のため、円滑な交通と安全性の確保を前提に、道路占用許可等の柔軟な運用により、公共空間としての道路を効果的に活用できるようにしていきます。
- 地域における駐車場利用の実態や需要に応じて、附置義務駐車場*等の駐車場整備に関する地域のルールの検討などを行って、整備の適正化を図ります。
- 自転車走行空間や自転車等の駐車場整備など、自転車走行環境の向上を図ります。
- IoT*でつながるモノの移動(荷さばきなど)の円滑化やサービスの進化に対応して、荷さばき車両のための空間・施設を充実させていきます。
- 次世代の交通モード*の導入や自動車利用の変化を踏まえ、街区の交通処理のあり方を検討したうえで、道路空間の最適化の検討を進めていきます。

▶方針図　拠点と都市骨格軸を基本として多様な都心の活動を支える移動空間

交通結節機能が充実する拠点
（国際ビジネス・文化交流拠点、高度機能創造・連携拠点、まちの魅力再生・創造拠点）

都市機能連携軸

エリア回遊軸

鉄道駅（ＪＲ）

地下鉄駅とまちをつなぐ通路等

神田川～日本橋川の軸

都市計画公園・緑地

河川・濠

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の１の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) ２都市基交著第147号

▶附　図　多様な機能を分担する道路体系

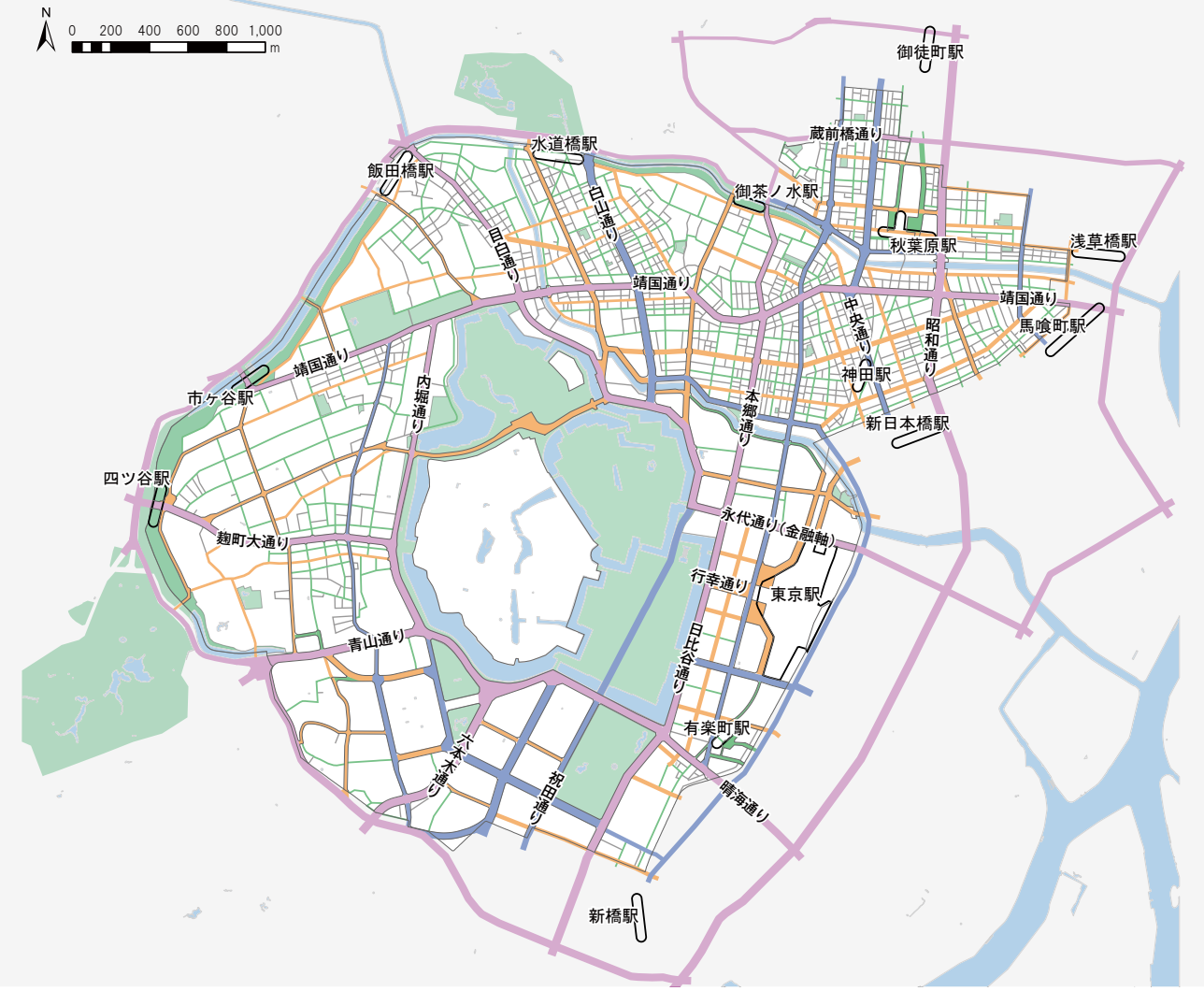

■ 広域的な交通を処理する道路

- 主要幹線道路
- 幹線道路

■ 生活に密着した地区内の交通を処理する道路

- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 区画道路

- 都市計画公園・緑地
- 河川・濠
- 鉄道駅（JR）

■ 広域的な交通を処理する道路

都心の骨格を形成する道路として、広域的な移動、緑や風の道*などの環境形成、街並み形成の軸としての役割を果たすとともに、大規模災害時にも機能するよう、適切な整備・更新や維持管理を進めていきます。

種　別	機　能	事業推進の考え方
主要幹線道路	都市の骨格を形成し、都市間交通や通過交通などの広域的な交通を処理する	現状の都市計画道路*を基本として、国・都の各整備担当機関に事業推進を要請します。
幹線道路	主要幹線道路と並んで都市を形成し、広域的な交通と地区内の交通を処理する	

■ 生活に密着した地区内の交通を処理する道路

将来の自動車利用や移動・物流等の需要、自動運転等の技術革新などを見据え、ブロックごとの最適なマネジメントを進める中で、人優先で移動しやすい道路への空間再編などのあり方を見直していきます。

種　別	機　能	配置・整備の考え方
地区内主要道路	地区の骨格を形成し、地区レベルの交通を集約的に処理する	〔配置〕現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね300mに一路線とすることを基準とし、幅員13m（車道部7m、歩道部3m×2）を目標とします。 〔整備〕地区内の主要な路線として、防災にも配慮した安全な「交通軸」、通勤通学や買い物等における快適な「生活軸」、緑とゆとりのある快適な「環境軸」などの多様な役割が果たせるよう整備します。
主要区画道路	各区画道路の交通を地区内主要道路に集約する役割を担う	〔配置〕現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね150mに一路線とすることを基準とし、幅員は消防活動を考慮して6～8mを目標とします。 〔整備〕区画道路のうち主要な路線であり、歩行者の利用も多いため、通過交通の抑制と歩車共存型道路の形成に努め、地域のコミュニティ空間としても機能するよう整備します。
区画道路	最小単位の道路であり、個々の宅地へのアクセス*を担う	〔配置〕現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては歩行者の安全性、防災性、緊急車両の通行などを考慮して計画します。 〔整備〕個々の宅地にアクセス*する最小単位の道路であり、歩行者の安全性に特に留意して整備します。

コラム

三密回避で進むまち・駅・道路空間・歩行空間の変化

これまで公共交通機関における過密の回避は、主に快適性・利便性の観点に基づくものでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、安全・安心の観点からも一層求められるようになりました。感染リスクを踏まえた人の適切な密度を保つ空間の確保やICT*の活用により、過密を避け、安心して利用できる環境を整備することが求められています。

道路空間・歩行空間においても、人とひととの適度な距離を保てるよう、ゆとりある歩行空間の確保や自動車交通量等の動向を踏まえた歩行者中心の空間再編などが必要になってくると考えられます。また、「通行のための空間」としての利用から、近隣の建物内の密を回避するための、これまでの枠に捉われない使い方についても検討が必要だと考えられます。

ICT*を活用した新技術などを積極的に取り入れていくことも必要になってきます。既に将来的な実装が見込まれる自動運転や、様々な交通手段を一つのサービスに統合しシームレス*につなぐ「MaaS*」の取組みについて積極的に導入を進めていくことが考えられます。このほか、リアルタイムな人の移動の動きをまちに設置したセンサーで収集し、デジタル空間で膨大なデータをAI*技術で分析、シミュレーションを行って、過密化しやすい場所を可視化してアラートを発信したり、過密を避ける、あるいは緩和する移動のマネジメントを行ったりすることなども考えられはじめています。

こうした新たな可能性にチャレンジするには、個人情報に関する情報セキュリティなど、クリアしなければならない課題も多く、試行錯誤していくことが求められています。

【密を避けるためのアイデア】
・リアルタイム情報等の提供による公共交通機関の利用者の最適化
・交通を利用するための交通結節点にとどまらない、憩いやゆとりをもたらす駅・まち一体の空間
・歩行者を優先し、歩行者空間に密をつくらない人感センサーに基づく信号機　　など

3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区　民	企　業	行　政
・自転車や超小型モビリティ*などの新しい乗り物の交通ルール・マナーの徹底 ・道路空間を活用したオープンカフェの利用やイベントへの参加、担い手としての参画 ・SNSやマップなど、歩きやすいみちや歩いて楽しいみちの情報の蓄積・発信	・地下鉄駅と地上のまちをつなぐ空間・通路や道路空間と一体性の高い空地などの充実に貢献する建築・開発の構想・計画 ・お出かけ・外出が楽しくなる道路空間などの創造的な活用・維持管理 ・多様な交通モード*の実装化（社会実験等）への挑戦	・計画的な道路の整備と維持管理・更新 ・地上・地下の移動環境の充実を念頭に置いた開発誘導手法の活用・運用 ・道路空間の再編や移動・交通の最適化（マネジメントなど）の支援 ・道路等の公共空間の効果的活用や次世代の技術・システムの実装化（社会実験など）の支援

― 主体間の連携による効果的なまちづくりの例 ―

駅舎改良や開発事業を契機とした駅周辺の豊かな空間の創出（飯田橋駅西口周辺）

地下と地上のまちをつなぐように開発にあわせて整備された空間・通路（有楽町駅～日比谷駅）

道路と民有の空地を一体的に再編して空地を設けた街区（神田錦町）

先端技術（自動運転バスなど）の実証実験の場として活用される道路（丸の内仲通り）

4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ４
道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ３：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 無電柱化*を契機としたみちづくりとまちづくり
- 歩道にはみ出た立て看板、違法駐車・駐輪、ごみのポイ捨てなどの改善
- 近接する区外の個性ある界隈*と相乗効果を高める移動しやすい環境の充実
- 通りの通称名や江戸の文化を感じさせる古い地名・町名などを活かした界隈*の演出

テーマ５：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 鉄道駅及び周辺におけるスロープ、地上･地下をつなぐ通路、エレベーター、エスカレーターの設置
- 駅の安全対策や鉄道車両のバリアフリー化*、ノンステップ・低床バス、リフト付きタクシーなどの導入
- 歩車道の分離、歩道の段差解消、車いすの利用を前提とする広幅員の連続した歩道の確保
- 視覚障害者用ブロック、交通弱者用信号機の設置拡大

テーマ６：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靭なまちづくり

- 大規模災害時に機能する強靭で代替性のある幹線道路や鉄道などの交通ネットワークの形成
- 移動・避難・救援・輸送ルートの確立と機能点検・更新
- 災害時における災害拠点病院等や医療機関が集積するエリアへのアクセス*ルートの確保
- 緊急輸送道路・特定緊急輸送道路*のほか、災害拠点病院等へのアクセス*ルートなどの沿道の建築物や道路・橋梁等の更新、耐震化・長寿命化*
- 避難経路（道路など）の整備、高速通信網の構築にも資する無電柱化*

テーマ７：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 公共交通機関の整備と利用促進、時差出勤によるラッシュ時の混雑緩和
- 自動車交通量の抑制、自転車の利用促進
- EV*やPHV*（プラグインハイブリッド自動車）等ZEV（ゼロエミッション車*）の充電設備の普及、駐車場等の充電ネットワーク、FCV（水素燃料自動車）のための水素ステーションなど、環境負荷の少ない次世代自動車等の普及促進と利用環境整備

テーマ５　多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

未来へのまなざし

障壁のない多様な活動と交流

歴史・文化がつながる

- 住み慣れたまちで、自分の住まい方にあわせて適切な住宅が選択できる環境
- ライフステージ* が変化し、年を重ねる中でも、子育て、介護、医療、教育、スポーツなどの施設が利用でき、安心して住み続けられる環境

人・まち・コミュニティがつながる

- “人” を主役にデザインされた道路・公園などの公共空間
- 誰でも参加しやすく、障壁を感じることなくふれあえる場所・機会

未来・世界へとつながる

- 年齢や働き方、国籍・信仰、価値観・指向性など多様な背景の“違い”を持つ人との交流やつながり、新たな価値を創造する力

あらゆる情報でつながる

- 多様な背景の“違い”を超えて、人との出会いや交流、共創の活動を広げる情報
- 誰でも等しく情報などを得られる環境

1 概況

（1）これまでの目標

誰もが暮らしやすく、活動しやすいまちに

■ 子どもや高齢者、障害者を含む全ての人にとって暮らしやすく、活動しやすいまちとしていく
■ 高齢者も障害者も安心して住み続けられる住宅、誰もが安心して豊かな暮らしを送るための施設の整備を進めていく
■ 誰もが地域や社会に参加し、いきいきと暮らせる活動しやすいまちづくりを進めていく

（2）これまでのまちづくりの主な取組み・成果

■ 交通バリアフリー基本構想*に基づいて、鉄道駅及び駅周辺のバリアフリー化*、段差の緩和や平坦部の確保等の歩道のセミフラット化、無電柱化*等によるバリアフリー*歩行空間の整備、坂や高低差のある地域の開発事業と連携したバリアフリー*ルートの整備などを進めました。

地形の高低差を克服するバリアフリー*ルート

■ 平成11(1999)年3月に定め、改正を重ねている千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱や関連法・条例に基づき、建物内の移動経路などを整備基準に適合させるよう指導・助言を行ってきました。
■ 地域福祉交通「風ぐるま」の運行を通じて、高齢者や障害者、子育て世代などの移動の利便性向上を図りました。
■ 子育て世代の転入増加を踏まえ、平成10(1998)年以降、区立こども園2か所、私立認可保育所15か所、認証保育所10か所等が整備され、令和2(2020)年時点で、区内の保育施設定員は約2,800名まで増加しました。また、保育園・学童クラブを毎年度新設しているほか、子どもの遊び場の整備を行うなど、子どもたちを育む環境の充実を図りました。
■ 区営高齢者住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅を平成10(1998)年以降で計200戸以上供給したほか、特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設、軽費老人ホーム、有料老人ホームなどの整備を進めました。
■ 高齢者の生活を総合的に支援する高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」や、知的障害者を対象としたグループホーム、障害者福祉センター、障害者就労支援施設などの整備も進みました。

高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」

（3）これからのまちづくりの視点・論点

■ 都心の多様性を活かして、“人”を主役とした都心生活の質（QOL*）や活力を高めていくまちづくり

ダイバーシティ*＆インクルージョン：多様性の中で、個々の違いを受け入れ、認め合い、その力を活かして、新たな価値を創造する

ユニバーサルデザイン*　：あらゆる人が使いやすいデザイン

ヒューマンセンタードデザイン*　：人間、利用者を中心に据えて考えるデザイン　など

■ 医療・介護、気軽に身体を動かせる環境など、健康を意識したまちづくり

■ 災害時において、外国人を含む多様な滞在者の安全確保と避難

（4）これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、住宅の供給が進み、定住人口の回復とともに、若い世代のファミリー層の増加や高齢化が進んでいますが、子どもを産み育てやすい環境づくりや、安心して暮らし続けるための環境づくり、日常生活を支える生活利便施設が十分ではない状況にあります。そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

■ 高齢者、障害者をはじめ、多様な人が暮らしやすいまちづくり

駅、みち、住宅、公共公益施設等のバリアフリー化*や高齢者・障害者のための住宅整備等が一定程度進んできた中で、気軽に外出がしやすい環境や、まちの安心できる居場所、社会との関わりを持ちながら自分らしく生活・活動できる場所などの充実が求められています。

■ 人を中心として考える都心の活動環境の再編・創出

多様なライフスタイル、ワークスタイルで過ごす人々の視点から、都心生活を豊かに、安心して過ごせる場所や機会、空間、サービスのあり方を見直していくことが求められています。

■ 都心に集まる人が相互に理解し合い、障壁を感じないユニバーサル*な環境の創出

都心には、外国人を含め、様々なバックボーン*を持った多くの人が滞在・活動しています。こうした人々がタイムリーに必要な情報を取得して、観光やビジネス交流、滞在・居住など、様々なスタイルで都心生活を楽しむとともに、都心千代田のまちを舞台に、自分らしく、自由に時間を過ごし、創造的な活動を行うことで、新たな魅力・価値や文化が創造されていきます。そうした活動がより一層活発になるよう、相互の違いを理解・尊重し合い、障壁を感じることのない交流が進む環境を充実させていくことが重要となっています。

2 方針・取組み

長く住み続けられる環境や気軽に出かけられる環境、都心で活動する多くの人が障壁を感じない交流を広げる場を充実していきます。

方針1 人生100年時代を見据えて 都心生活を支える機能の充実

誰もが住み慣れた家庭や地域で長く、自分らしく暮らし続けられる環境を充実させていきます。

- 世代や家族形態の多様性、加齢やライフステージ*の変化に伴う多様なニーズにあわせて、適切に住宅を選択できる環境を充実させていきます。
- サービス付き高齢者住宅などの多様なタイプの住宅の供給、住宅のリフォーム・リノベーション*などを進め、新規居住や住み替えのニーズにあった居住を推進していきます。
- 若いファミリー世代の増加や高齢化の動向を踏まえて、保育園等の子育て支援や在宅介護、地域包括ケア*など、暮らしを支える機能を充実させていきます。

方針2 気軽に外出し、いきいきと活動できるまちのデザイン

高齢者や障害者、LGBTs、外国人などを含め、誰もが気軽に外出し、日常的にまちで活動できる場所・範囲を広げていきます。

- 区有施設、区立学校、病院・福祉関連施設等の公共公益施設は、誰もが使いやすいような整備や配置、機能の複合化などを進めていきます。
- 様々なライフスタイル・ワークスタイル、多様な世代・家族形態のニーズにあわせて、豊かな都心生活を支える福祉・保健・医療施設、教育施設、健康・スポーツ施設、交流施設などを整備・充実させていきます。
- 建築物では、バリアフリー化*やユニバーサルデザイン*の導入、休息できる空間の創出などを進めていきます。

方針3 都心に集まる人の多様性を活かして、交流と活動が創造的に広がる環境の充実

都心に滞在する人が障壁を感じることなく、多様なスタイルでつながり、自分らしく、いきいきと活動・活躍できる環境を充実させていきます。

- 多様な人が出会い、創造的な交流を通じて、まちの価値を高める活動を広げていく機会や場を充実させていきます。
  - ・ファミリー、子ども、高齢者、障害者、LGBTs*、外国人など、様々なスタイルでまちに関わる人
  - ・企業や大学・研究機関とその研究者・学生、アーティスト、フリーランスなど、多様なスキルを持つ人材
- 都心に集まる人の多様性を踏まえ、都心生活・移動・活動を支える情報や、人と活動をつなげる情報を充実させていきます。

3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区　民	企　業	行　政
・自分のライフスタイルにあった住宅のリフォーム・リノベーション* ・社会参加を望む高齢者、障害者等の困難を自らの問題として意識した協力 ・心のバリアをなくし、様々な人を相互に尊重した交流	・建築・開発に伴うユニバーサルデザイン*の導入や子育て・介護などの支援機能の充実 ・多様な人の外出や交流、共創などの活動の場となる空間・機会の充実 ・活動スタイル・ニーズにあわせた機能・空間・施設の充実	・誰もが利用しやすい道路・公園や学校等の公共施設の整備 ・ユニバーサル*なまちづくりに貢献する建築・開発を誘導する制度の活用 ・多様な人とひとの交流や主体的活動への支援とその仕組みづくり

― 主体間の連携による効果的なまちづくりの例 ―

駅とまちをつなぐバリアフリー*ルート
（神田駿河台・神田淡路町）

建物低層部に設けられた保育施設（九段北）

分かりやすい案内サイン（丸の内）

多彩なイベントからふれあい、交流をまちに広げる機会・場
（有楽町）

4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ５
多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ１：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 公共住宅、民間住宅のバリアフリー化*
- 保育園などの子育て支援施設や高齢者介護施設の整備・充実
- 誰もが利用しやすいコミュニティ形成の場となる施設などの充実と活用

テーマ２：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 多様な人が自然とふれあい、交流する機会の充実
- 子ども、高齢者、外国人来訪者などが安心してくつろげる空間の創出

テーマ３：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 高齢化、多言語化に対応した分かりやすいサイン・情報の充実

テーマ４：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 鉄道駅及び周辺におけるスロープ、地上･地下をつなぐ通路、エレベーター、エスカレーターの設置
- 駅の安全対策や鉄道車両のバリアフリー化*、ノンステップ・低床バス、リフト付きタクシーなどの導入
- 歩車道の分離、歩道の段差解消、車いすの利用を前提とする広幅員の連続した歩道の確保
- 視覚障害者用ブロック、交通弱者用信号機の設置拡大

テーマ６：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靭なまちづくり

- 都心で生活・滞在する人の多様性や大規模災害発生時の活用を想定した地域の施設の運用と公共性の高いサービスの充実
- 高齢者・障害者や地域に不案内な外国人・来訪者などへの的確な情報伝達と避難ルートの確保

テーマ6　災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靭なまちづくり

未来へのまなざし

災害対応力（防災力・復元力・継続性）

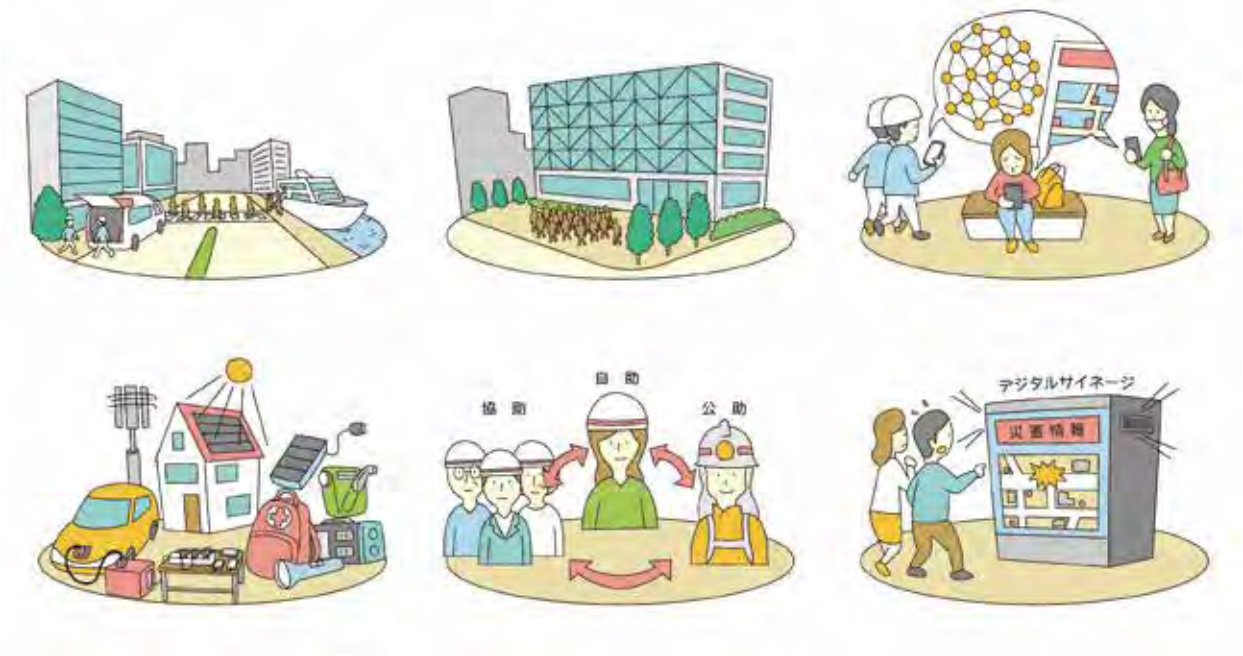

歴史・文化がつながる

- 地域の個性、界隈性* を受け継ぎながら、大規模災害に備えた機能更新が進む市街地
- 大規模災害時の生活や業務機能の継続性を確保したマンション、中小の事務所建築物

人・まち・コミュニティがつながる

- 大規模災害時に迅速に確保される広域的な避難・救援ルートや帰宅困難者の退避場所
- 災害発生直後に帰宅困難者を受け入れる民間建築物や大学などの施設
- 災害時の企業や住民などの協助のコミュニティ

未来・世界へとつながる

- 大規模災害時の事業継続性を確保し、世界からの信頼を集める強靭な都心中枢エリア
- 都市機能連携軸を骨格として大規模災害時にも機能する強靭な移動・交通のネットワーク
- 平常時は都心の豊かな環境軸として、大規模災害時には、人や物資の移動等の機能を補完する神田川や日本橋川などのネットワーク
- 災害時にいち早く回復し、被災地全体を支援する機能を担う都心中枢エリア

あらゆる情報でつながる

- デジタル技術等を活用し、様々な災害リスクに対応できる対策・訓練、復興事前準備*
- ICT*・環境などの先端的技術の活用で、エネルギー確保など災害時の自立性・継続性が確保された業務継続地区*・エリア防災ビル
- 大規模災害時に建物に残留する住民や就業者、屋外の帰宅困難者に的確に情報伝達し、適切な行動を誘導できる情報プラットフォーム*

1 概況

（1）これまでの目標

災害に強く、安心・安全に暮らせるまちに

■ 一層の耐火性・耐震性の向上などを図り災害に強いまちとしていく
■ 災害時に避難や防災活動を円滑に行うための施設や仕組みを整える
■ 代替となる施設・手段を確保していく
■ 迅速な応急対応、適切な復旧・復興を進める

（2）これまでのまちづくりの主な取組み・成果

■ 耐震改修促進計画*に基づく建築物の耐震診断・耐震改修を計画的に進め、千代田区内の建築物の耐震化率は向上しました。特に住宅は、令和２(2020)年では約93.9%で平成10(1998)年と比べて約36.2%上昇しました。
■ 建築物の共同化や都市開発諸制度*等の活用により、不燃化率は平成28(2016)年までに95.6%まで向上しており、細街路等の解消、狭幅員道路における無電柱化*なども進みました。
■ 区道における雨水流出抑制や「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱*」に基づく民間施設の指導により、降雨による水害の軽減や水資源の循環化を進めてきました。
■ 大手町・丸の内・有楽町地区では、都市再生特別措置法*に基づき、防災機能強化や大規模地震発生時の滞在者などの安全確保の計画を定め、ハード・ソフト両面で災害対応力を高めました。
■ マンション防災計画や事業者の事業継続計画(BCP)*の策定を推進しています。
■ 主要災害救助物資の備蓄倉庫や区有施設等における災害用備蓄物資の充実のほか、総合設計制度*を活用した民間開発等における防災備蓄倉庫の設置などを進めてきました。
■ 帰宅困難者対策地域協力会*を４団体設置したほか、民間事業者などと帰宅困難者受入協定を締結し、大規模災害時の一時的な滞在場所確保や支援体制を整備しています。
■ 災害発生時における速やかな復旧と区民サービス機能確保のため、地域防災計画*において、水害を想定した事前行動計画と災害時の応急・復旧対策計画等を定めました。

（3）これからのまちづくりの視点・論点

■ 都市の中枢機能と都心生活の継続性（自立分散型エネルギー*の確保や都市基盤の強靭化）
■ 個別建築・開発を通した地域全体の防災水準の向上
■ 高経年マンションの耐震化や地下街の浸水防止策などのまちの特性を踏まえた安全確保
■ 企業、大学などの集積を活かした災害時に機能する協助の関係（防災コンソーシアム*）
■ 高齢化やインバウンド*の増加、都心に集積する人の多様性の中での安全確保と避難・救援
■ 大規模災害を想定した復興事前準備*など
■ 新たな感染症への対策にも配慮した防災都市づくり

（4）これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、千代田区は全域が大規模な延焼火災が発生した場合の広域的避難を想定しない「地区内残留地区」となっています。地域で見ると神田エリアなどにおいては、老朽化した小規模な建物の機能更新が遅れ、建物倒壊危険度*が比較的高いエリアが残っています。番町など早くからマンションが立地したエリアにおいても、更新期を迎えている建物が見られます。

▼建物倒壊危険度*（東京都）

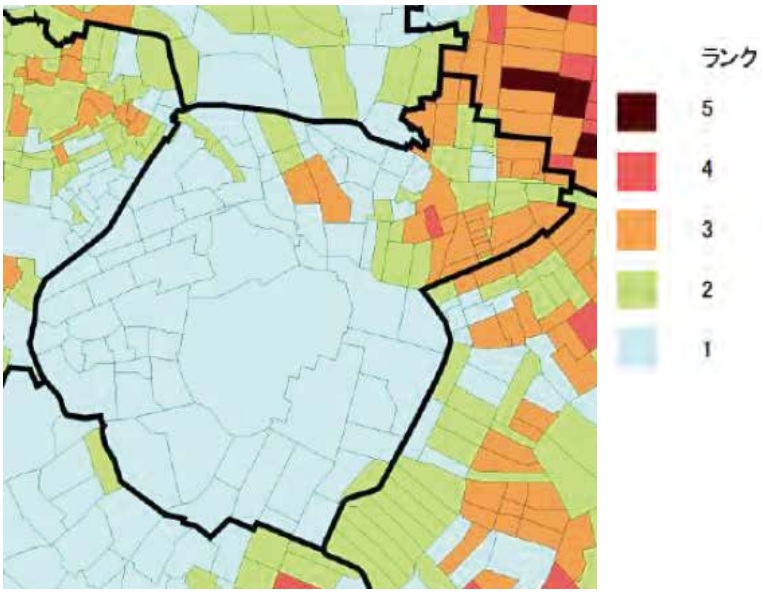

出典：地震に関する地域危険度測定調査報告書（第８回）

また、地域ごとに防災隣組*などでの訓練や対策が行われていますが、千代田区全体として80万人を超える昼間人口と都心に集積する多様な来訪者・滞在者の安全をいかに確保するかについては、都心中枢エリアでの計画策定にとどまっており、他の拠点での計画策定には至っていません。

さらに、新型コロナウイルス感染症など、感染症の感染拡大と地震災害・水害などとの複合災害への対応も必要です。

そのため、これからのまちづくりの視点･論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

■ 都心の高度な活動を支える都市基盤施設の強靭化と多重化

劣化や老朽化が進んだ公共施設については、強靭化や代替する施設、ネットワークの確保などの多重化で、災害時に機能が寸断されることのないよう対策を講じることが重要となっています。

■ 外国人を含む多様な滞在者の安全確保と適正な避難誘導

町会等の従来からの防災組織とともに、防災隣組*や帰宅困難者対策地域協力会*（町会・事業所）、大学との協定など、都心に滞在する多様な人、事業者、組織・団体などのつながりを活かして、災害時に協助の力を発揮できる関係性を築いていくことが重要です。

■ 災害に対する脆弱性を踏まえた防災対策

千代田区は建物の不燃化が進み、都内で比較すると災害危険度は低いとされていますが、細街路で区分された街区に小規模で老朽化した建物が多いエリアが残っています。感染症との複合災害の可能性を踏まえ、耐震化の促進やエネルギーの自立分散化*など、在宅避難の安全性を高める取組みや、身近なオープンスペース*の整備をさらに推進し、周辺への貢献機能を備えた個別の建築・開発を通じて、地域全体の防災水準を高めることが重要です。

■ 広いエリアの防災性向上を担う拠点形成

東京の中の千代田区、日本の中の千代田区の役割を意識し、大規模災害の発生時に都心中枢エリアや区内の各拠点の機能・活動が停止しないよう継続性を確保するとともに、地区の災害対応の拠点にとどまらず、周辺地域への支援や、更には広く被災地域に貢献する様々な機能を有する拠点を形成することが重要です。

■ 迅速で的確な災害対応のための事前準備

神田など機能更新が済んでいる建築物と更新が遅れている小規模な建築物が混在しているエリアでは、被害想定や面的な復興まちづくりの難しさを考慮して、早い段階から復興のあり方を検討しておく必要があります。そして、災害発生直後の帰宅困難者の安全確保（退避・避難・救援等）から生活環境確保、復旧・復興などのステップが遅滞なく確実に進むよう、事前の備えを万全にしていくことが求められます。

2 方針・取組み

大規模災害の発生に備え、都心に滞在する多くの人の生命を守り、都心生活と国及び都心の中枢機能の継続性を高めていきます。

方針1 復興事前準備の確立

大規模災害後、被災前のまちに戻すのではなく、従来のまちの課題を解決するとともに更なる価値を創っていく創造的復興の道筋を事前に想定し、迅速・円滑に対応するための準備体制を整えていきます。

- 発災時からの時間経過（ステップ）に対応した適切な活動のための体制構築と訓練により、災害対応力を高めていきます。
- 復興事前準備*として、大規模災害のきめ細かな被害想定に基づく地域まちづくりの構想や計画の検討を進め、大規模災害発生時に迅速に復旧・復興が進められるよう準備していきます。
- 都市の復興を迅速・円滑に進めるため、土地境界の明確化に向けて地籍調査を計画的に推進していきます。

方針2 災害時の円滑な防災活動と都心生活の継続性の確保

災害発生後、円滑に防災活動を行い、都心生活を継続できるようにしていきます。

- 災害発生後の円滑な防災活動のための拠点として、避難やその後の諸活動を円滑に行うために、小中学校・区民館といった公共施設等の防災機能の強化、防災備蓄などの充実を図ります。
- 災害時における地域の拠点機能を有するオープンスペース*を創出し、防災機能の強化を図ります。
- 災害発生時に区内に集積する教育機関や企業などの施設等を活用できる協働体制を構築し、80万人の昼間人口や滞在者（帰宅困難者等）の多様性を考慮した的確な安全確保対策と協助の体制を強化していきます。
- 高層の集合住宅などの増加を踏まえて、災害時の孤立化を防ぎ、都心生活を維持・継続させていくための対策を促進します。
- 新たな感染症との複合災害も想定し、都市開発諸制度*などを活用する建築・開発にあっては、地域の在宅避難を支援する災害時の拠点機能の実装を誘導します。
- 的確な情報提供体制の構築など、マンションにおける協助体制づくりを進めます。

方針3 まちの減災対策の推進

まちの特性や複数のリスクを考慮しながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

- 拠点の特性・役割に応じた安全確保の対策や周辺の脆弱性を緩和する機能を備えた個別の建築・開発を通じて、震災時に壊れにくい、燃え広がらない、水害などに強いまちづくりを総合的に進めていきます。
- 高経年建築物（マンション・中小規模ビル等）の機能更新や耐震化を進めていきます。
- ゲリラ豪雨等の都市型水害や荒川・神田川・日本橋川の河川氾濫等のリスクを分析したうえで、大雨などによる水害を防ぐため、河川施設や下水道施設の整備拡充を推進します。
- 震災、浸水被害等の災害のタイプに応じて、地下空間の管理やリスクの低減対策、避難等を阻害する要因の解消、効果的な情報提供体制の構築などを進めていきます。

方針4 都市基盤・都心中枢機能の自立性・継続性の確保

災害時に国及び都心の中枢機能の継続・早期復旧を可能とする対策やライフラインなどの強靭化、多重化を進めていきます。

- 国の中枢機能、都心のビジネス・文化交流機能、区の行政機能や医療機関が集積するエリアにおける災害時継続性の確保などを進めます。
- 劣化や老朽化が進む重要な都市基盤施設の更新や長寿命化*を進めます。
- 災害時のエリアにおける避難や帰宅困難者対策、エネルギー確保などの機能を有する拠点を形成し、周辺を含めた地区の自立性・継続性を確保します。
- ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の施設更新・耐震化や多重化されたネットワーク形成など、強靭化とバックアップ機能の確保を進めるとともに、災害時には迅速に復旧にとりかかることのできる体制を構築します。

コラム

過密を避ける都心の多様な避難方法の確立に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験を経て、感染症と自然災害が同時に発生した際に、避難所が過密になり感染症が拡大するリスクが高くなることから、従来の基準で定められた収容可能人数を収容しきれない可能性が指摘されています。感染症に対応するためには、感染リスク抑制と避難を両立させた避難所運営を検討するとともに、公的な避難場所・避難所以外の新たな避難空間の確保と避難者数の抑制が不可欠です。

特に都心部においては避難のための施設が限られている中、公的な指定のない施設や民間施設などの協力・活用による避難所の量的確保や、感染症リスクが相対的に低い公園等のオープンスペース*や屋外の公共空間などを災害時に活用できる空間として検討する必要があります。また、在宅避難の促進による避難者数の抑制が必要であり、そのためには災害に強い住宅を一層誘導していく必要があります。あわせて在宅避難者に対する支援機能も拡充する必要があります。

▶方針図　災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靭なまちづくり

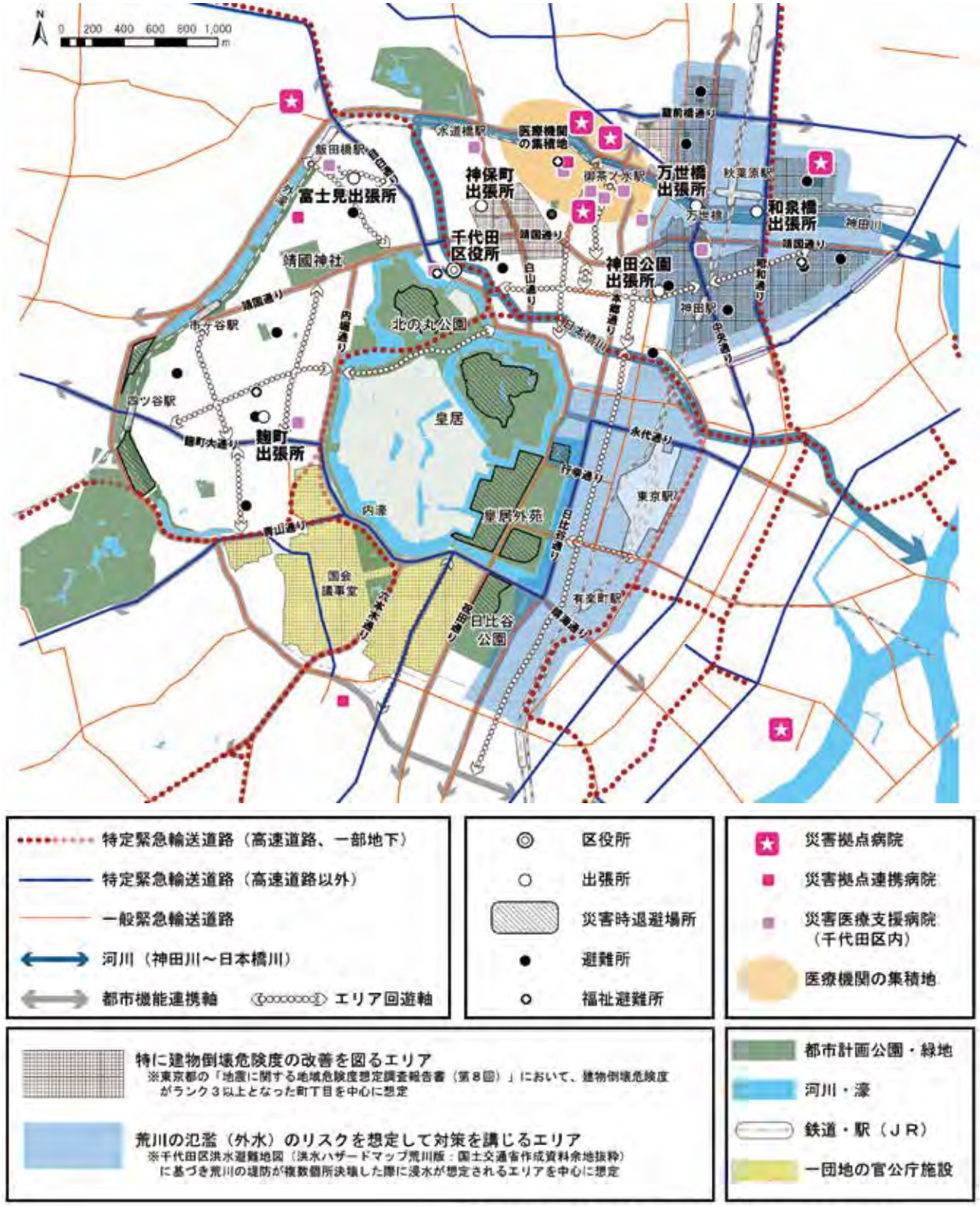

※お茶の水小学校は令和５年３月（予定）まで校舎整備のため使用できない。
（整備期間中の避難所は神田一橋中学校）

※都立日比谷高校・九段生涯学習館は避難所に指定されているが、発災後速やかな開設はしない想定。

▼災害時の施設等の位置づけ

種　別		機　能
道路関連	緊急輸送道路*	震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送、復旧・復興の大動脈となる幹線道路として、沿道の建物耐震化を通じて、建物倒壊による道路閉塞を防止し、震災の被害を最小化、早期復旧を図ります。 緊急輸送道路*のうち、高速道路(一部地下を含む)など、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路は特定緊急輸送道路*として位置づけ、高さ要件に該当する沿道建築物の所有者に対して耐震診断の実施を義務化し、重点的な耐震化を進めていきます。
退避・避難関連	災害時退避場所	災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所です。災害時には、防災無線等により、帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行情報など地域の情報提供を行います。
	避難所	区立小・中学校などを指定し、建物の倒壊や火災、ライフラインの停止により自宅での生活が困難になった被災者の一時的な生活を確保します。
	福祉避難所	高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」、いきいきプラザ一番町、障害者福祉センターえみふる*、岩本町ほほえみプラザを指定し、高齢者や障害者など配慮を必要とする方のための避難所を確保します。 ※妊婦避難所としても位置づけています。
病院関連	災害拠点病院	災害時において医療救護活動の拠点となる病院として、被災現場で応急医療救護を行う救護所との連携のもと、主に重症者の収容・治療を行います。
	災害拠点連携病院	災害時において災害拠点病院と連携し、主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を行います。
	災害医療支援病院	災害時において主に専門医療、慢性疾患への対応、区の地域防災計画*に定める医療活動を行います。

3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区　民	企　業	行　政
・自己所有の建物の耐震化や更新 ・生活を維持する備蓄など ・周辺のまちの災害リスクの把握 ・災害発生時に必要な行動の把握 ・周辺の災害時の要配慮者の把握 ・日頃の防災訓練への参加 ・復興を見据えた事前準備に向けたまちづくりへの参画	・建物の耐震化・更新などを含む事業継続性の確保 ・建築・開発の構想・計画段階から大規模災害を想定した空間の創出や設備の整備 ・災害時のエネルギー確保対策 ・災害時に帰宅困難者を受け入れる体制と備蓄などの備え ・復興を見据えた事前準備に向けたまちづくりへの参画	・都市の強靭化のための都市基盤整備 ・建物の耐震化・更新などを促進するための支援 ・災害に備えた空間・施設整備を促進する開発誘導の制度・手法の活用 ・デジタル技術などを活用した被災想定 ・災害発生から復旧・復興を迅速に行うための事前準備・訓練 ・広域的な救急・救援などの協力体制の確保

― 主体間の連携による効果的なまちづくりの例 ―

公園の再整備と一体となってまちの防災性を高める空間の創出（神田淡路町）

空地とともに、災害時の電源確保、帰宅困難者受け入れなどを考慮した機能更新（神田錦町）

地域の防災力と協助の力を高める訓練
（災害対応力を高めるワークショップ）

災害時の救援・物資輸送に活用が想定される水上ルート
（万世橋舟運* 実証実験）

4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ６
災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靭なまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ１：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 災害に備えた備蓄や訓練などによる災害に強い人づくり、コミュニティの力の育成

テーマ２：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 避難路としての機能強化に配慮した街路樹や植栽帯の充実
- 災害時などの利用・貢献を想定した緑・水辺の空間デザインの創出や維持管理
- 延焼防止にも資する公園・広場などのオープンスペース*の確保
- 特定緊急輸送道路・緊急輸送道路*沿道での避難・救援活動を行うオープンスペース*の確保
- 病院周辺をはじめ、災害時に活用できる緑地・オープンスペース*などの整備と維持管理
- 防災船着場*など災害時にも機能する舟運*の検討

テーマ３：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 界隈*の個性を活かした既存建物の長寿命化*やリノベーション*、耐震化

テーマ４：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 大規模災害時に機能する強靭で代替性のある幹線道路や鉄道などの交通ネットワークの形成
- 移動・避難・救援・輸送ルートの確立と機能点検・更新
- 災害時における災害拠点病院等や医療機関が集積するエリアへのアクセス*ルートの確保
- 緊急輸送道路・特定緊急輸送道路*のほか、災害拠点病院等へのアクセス*ルートなどの沿道の建築物や道路・橋梁等の更新、耐震化・長寿命化*
- 避難経路（道路など）の整備、高速通信網の構築にも資する無電柱化*

テーマ５：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 都心で生活・滞在する人の多様性や大規模災害発生時の活用を想定した地域の施設の運用と公共性の高いサービスの充実
- 高齢者・障害者や地域に不案内な外国人・来訪者などへの的確な情報伝達と避難ルートの確保

テーマ７：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 雨水流出抑制施設（透水性舗装、浸透桝）の設置、雨水利用など、河川や下水道への雨水流入の抑制
- 災害時の対応を想定し、地域の特性に応じた自立分散型エネルギーデザイン*の構築

テーマ7　高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

未来へのまなざし

都心の快適性と脱炭素、エネルギー利用

歴史・文化がつながる

- 江戸城の遺構として継承されてきた緑と水辺を骨格とした都心の快適な環境
- 多様な生物のすみかとなる空間が連続する環境創造軸

人・まち・コミュニティがつながる

- 骨格となる緑と水辺からまちへとさわやかな風が流れる連続的な空間
- 緑や風、木陰などが効果的にデザインされ、夏でも過ごしやすいクールスポット*
- 地域のポテンシャル* に応じて未利用・再生可能エネルギーの利用やエネルギーの面的利用・融通が進む建物群とエネルギー基盤

未来・世界へとつながる

- 環境配慮型の開発誘導によって広がるゼロ・エネルギー・ビル (ZEB*)
- 環境負荷の少ない交通手段としてのゼロエミッション車 (ZEV*)
- 夏の地表面温度を低減する路面舗装や緑化された道路や空地などのオープンスペース*

あらゆる情報でつながる

- デジタル化・環境技術の進化により都心の高度な都市活動とエネルギー利用（需要・供給・融通）が最適化され、災害時にも自立性・事業継続性が保たれるエリア

1 概況

（1）これまでの目標

次世代に継承する、地球環境に配慮したまちに

■ 限られた資源を大切にくり返して使う循環型のまちを目指す
■ 自動車による大気汚染を抑制し、環境への負荷が少ないまちとしていく
■ 地球環境にやさしく次世代に継承できる環境づくりを進める
（鳥や昆虫がすむ自然環境をつくり、人が健やかに暮らせる生活環境を守るなど）

（2）これまでのまちづくりの主な取組み・成果

■ 千代田区は、平成20（2008）年に「千代田区地球温暖化対策条例*」を施行し、環境モデル都市*として、高水準な建物のエネルギー対策を推進、区独自の環境マネジメントシステム「千代田エコシステム（CES）*」を導入しました。
■ 脱炭素社会*に向けて、「千代田区建築物環境計画書制度*」の運用及び同制度における環境事前協議を通じて、延べ床面積300㎡以上の建築物の新築・増改築の際の一次エネルギーの消費削減を促進しました。（平成29（2017）年度の事前協議実績は77件）
■ 大手町・丸の内・有楽町地区を中心に冷暖房や給湯などを複数の建物で一体的に供給する地域冷暖房システム*の導入が進み、面的なエネルギー*利用が拡大しています。（約165ha、13か所）
■ エネルギーの自立化・効率化や、二酸化炭素排出量の削減につながるコジェネレーションシステム*が普及しています。
■ 資源循環型都市の形成に向けて、ごみ発生の抑制や分別収集の徹底などが進みました。

環境配慮型の建築物と自然度の高い空間
（神田駿河台）

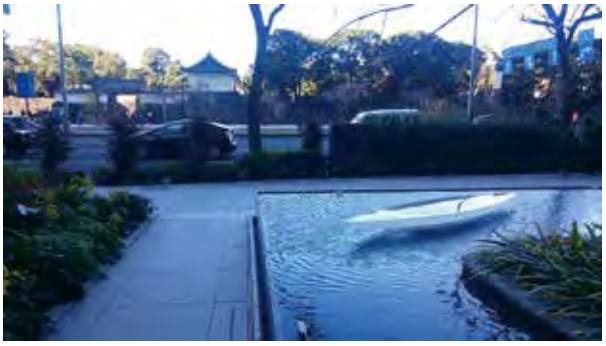
親水性が高く水質浄化に貢献する空地
（大手町）

■ 開発に伴う公開空地の整備によって、風の通る道の確保や緑化等が進み、生き物や自然と共生する空間を創出したほか、内濠の水質浄化などに貢献する親水性の高い空地の創出も見られるようになりました。
■ 道路の保水性舗装や、屋上緑化、壁面緑化、屋上の高反射率塗装、窓ガラスの遮熱対策などの助成を通じて、ヒートアイランド現象*の緩和対策を進めました。

（3）これからのまちづくりの視点・論点

■ 首都東京を先導する高度な環境技術の統合・実装化
■ 省エネと創エネで年間の一次エネルギー収支をゼロとする建物（ZEB*）
■ 多様な生き物が生息し、共生する自然度の高い空間のネットワーク
■ 夏に過ごしやすいクールスポット*や清潔感のある居心地のよいまち・空間
■ 土地利用の特性や地域それぞれのポテンシャル*などに応じた地域エネルギーデザイン
■ 大規模災害に備えたエネルギーの自立分散化*

（4）これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、個々の建築・開発の計画段階から、緑や水辺との連続性を意識した空間デザインや環境配慮、脱炭素*への取組みを進めてきました。しかし、建築・開発相互のつながりや連携など、エリア全体を見渡した脱炭素化*の取組みを進めていく段階には至っていません。

そのため、これからのまちづくりの視点･論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

■ 世界水準の都心にふさわしい環境創造のための先導的な取組みの展開

脱炭素化*に向けて、建築開発や都市基盤整備などにおいて、進化を続ける環境技術を先駆的に導入していく必要があります。

あわせて、建物密度の高いエリアに向けて、皇居を中心とした緑や水辺とつながり、心地よい風が通り抜ける空間を広げていくことが重要です。

■ 地域の特性に応じた既存のエネルギー基盤、未利用・再生可能エネルギーなどの活用

土地の高度利用が進み、エネルギー消費の大きい千代田区では、大規模災害発生時の都心機能や生活の継続性確保も想定し、地域冷暖房システム*、コジェネレーションシステム*など、既に整備されているエネルギー基盤の活用を拡大していくことが求められています。

また、土地利用の特性や未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*などを見極めて、地域それぞれのエネルギー利用のあり方を検討していく必要があります。

2 方針・取組み

江戸城の遺構を骨格として、皇居を中心とした都心の快適な環境を活かしながら、脱炭素社会を展望して、都心の構造転換を進めます。

方針1 都心の快適な環境の維持・進化

四季の変化を心地よく感じ、清潔で過ごしやすい都心の環境を守り、育てていきます。

- 鳥や昆虫などのすみかとなる自然環境（生物多様性*）を維持・回復させるとともに、皇居を中心とした環境創造軸において、心地よい風がまちに流れるよう、緑化、土地利用、建物配置などを工夫し、人が健やかに暮らせるための環境を保全・充実させていきます。
- 騒音・振動、悪臭等の生活・都市型公害を抑制するとともに、まちなかの公共空間や建物周囲の空地などでは清潔感を保つ維持管理に努め、健康的で快適に過ごせるまちの環境を維持していきます。
- 保水性舗装、屋上・壁面緑化、高反射率塗装、遮熱性舗装などの多様な技術導入によってヒートアイランド*対策を進化させるとともに、夏に「涼」を感じる居心地のよい空間（クールスポット*）を増やし、心地よい都心環境を広げていきます。

方針2 経済活動と環境配慮が両立した脱炭素社会を実現するまちづくりの推進

エネルギー消費が大きい一方で、都市構造が高密でコンパクトであるという都心の特性を踏まえて、環境創造軸の形成と脱炭素社会への転換に効果的なまちづくりを進めます。

- 公共交通機関の利用促進、建築物の環境負荷低減・省エネ化、エネルギーの面的利用*、未利用エネルギーの活用など、都市全体の脱炭素*の実現に向けた総合的な取組みを進めていきます。
- 水資源の循環と有効活用、ごみの減量や分別収集、資源化など、循環型社会の実現に向けた体制構築・施設整備を進めていきます。
- 拠点における複数の連坦した開発や規模の大きい開発に際しては、快適な室内環境の実現とあわせて、省エネルギー・創エネルギーによる一次エネルギーの年間収支をゼロに抑える建築物（ZEB*）、エネルギーの面的利用*などの計画を進め、脱炭素*を進めながら都心の快適な環境をつくっていきます。

方針 3

地域エネルギーデザインの展開

地域の土地利用の特性やポテンシャルに応じて、都心のエネルギー利用の最適化を進めていきます。

- 地域の継続性を強化し、脱炭素社会*に向けて、自立分散型の地域エネルギーデザインを展開していきます。
- 地域冷暖房*やコジェネレーションシステム*などにより、エネルギーの自立化・高効率化に向けた面的エネルギー利用*を進めていきます。
- 高効率なエネルギー基盤と太陽光発電や蓄電池など、環境・エネルギーの先端的な技術・システムを、建築・開発や都市基盤整備に積極的に導入していきます。
- 地域それぞれの未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*を可視化し、実用化の可能性を検討していきます。また、建築物から排出される人口排熱の低減、地域特性を踏まえた都市排熱の融通による有効活用など、ヒートアイランド現象*の緩和と未利用エネルギーの有効活用についても検討していきます。
- エネルギー需給の最適制御など、ICT*を活用した地域のエネルギーマネジメントの仕組みの導入について検討していきます。

コラム

都心における未利用・再生エネルギーのポテンシャル

政治やビジネスの中枢機能を抱え、活発な開発動向や高度な都市機能の集積によってエネルギー需要が高い千代田区には、下水道やビルの排熱、地中熱、地下鉄の排熱など様々な未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*があると言われています。以下の図では、今後、脱炭素化*を先導する都心へと進化していくための第一歩として、地域特性や未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*を可視化しています。

下水熱

冷房排熱（ビル排熱）

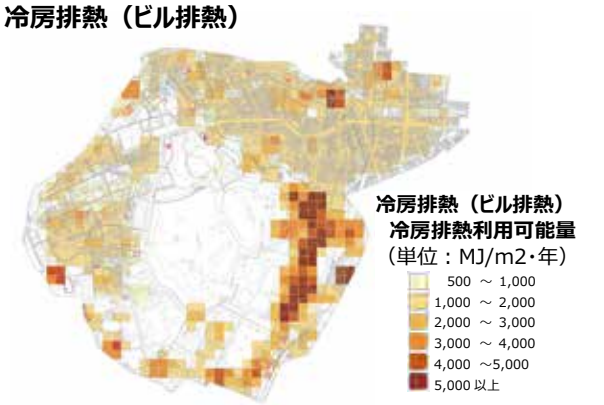

地中熱

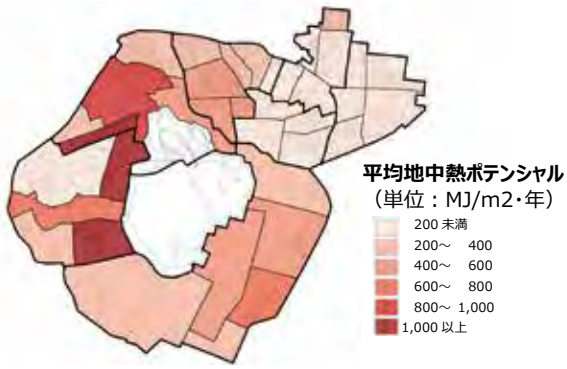

排熱利用が考えられる地下鉄

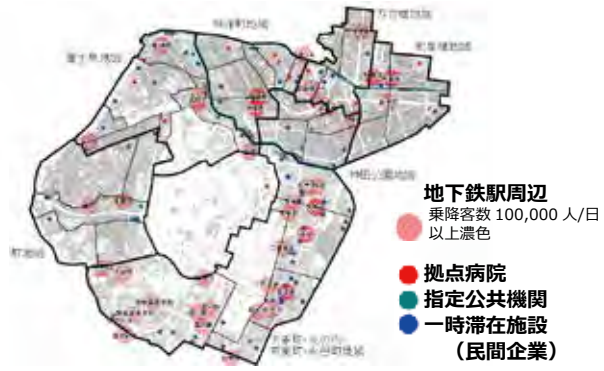

▶方針図　脱炭素社会を展望した都心の構造転換

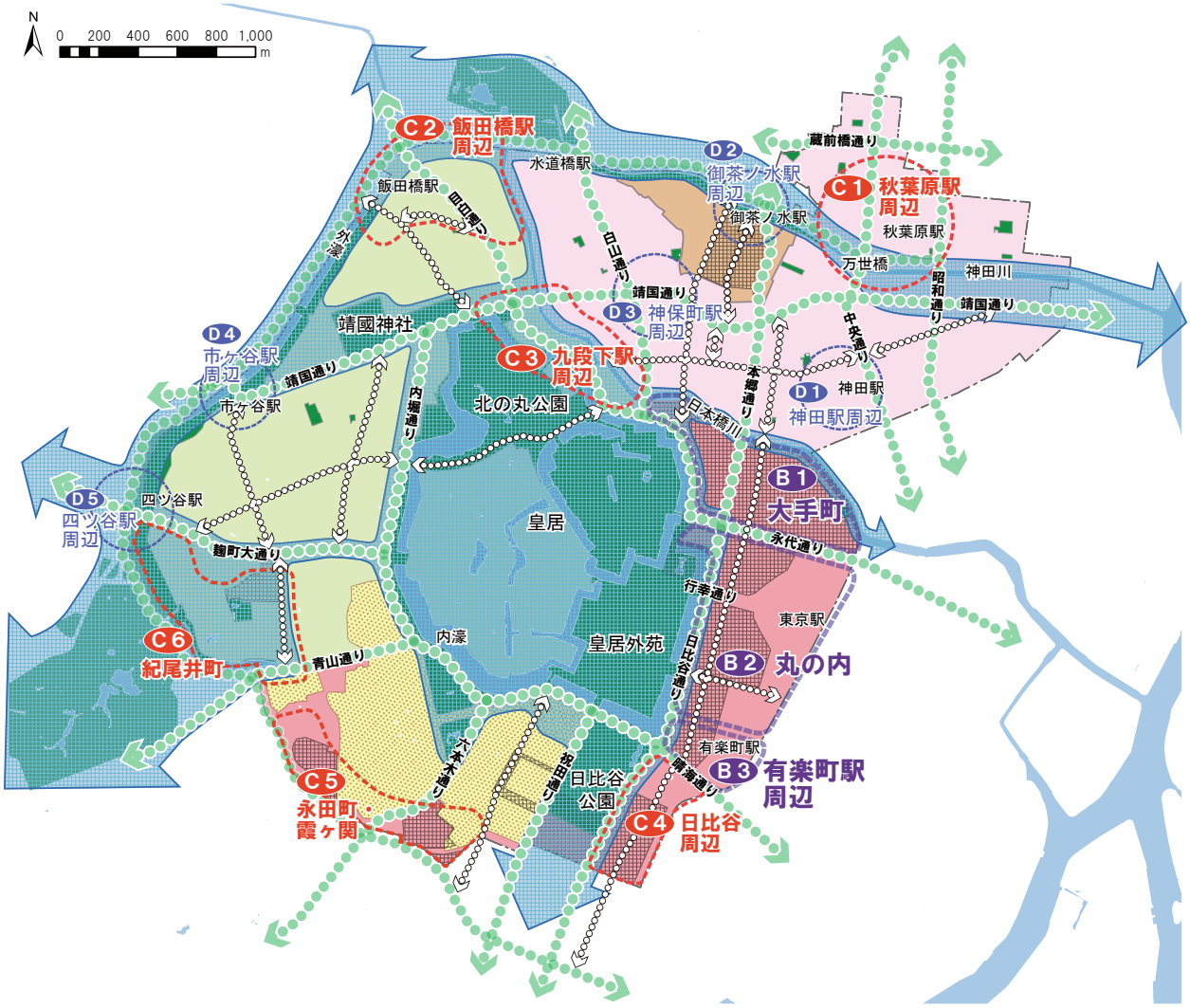

- 環境創造軸
- 都市機能連携軸
- エリア回遊軸
- 国際ビジネス・文化交流拠点（Ｂ１～３）
- 高度機能創造・連携拠点（Ｃ１～６）
- まちの魅力再生・創造拠点（Ｄ１～５）
- 麹町・番町・富士見エリア
- 秋葉原・神田・神保町エリア（医療機関等が集積するエリア）
- 都心中枢エリア（一団地の官公庁施設）
- 地域冷暖房供給エリア
- 都市計画公園・緑地
- 河川・濠

心地よい環境を都心に広げる骨格軸	
環境創造軸	皇居周辺の大規模緑地、内濠、外濠、神田川、日本橋川と、幹線道路等を軸として、緑や水辺とつながりが強い空地や環境負荷の少ない建築物などが連担し、心地よい風が通る都心の快適な環境を広げていきます。
都市機能連携軸	内堀通り（環状１号線）から放射状に延び、環境創造軸を通過する都市機能連携軸がヒートアイランド現象*を緩和する“風の道*”となって、心地よい環境が周辺に広がるよう、沿道の建築・開発などを進めていきます。
エリア回遊軸	潤いを感じる植栽や夏場の木陰・クールスポット*など、まちを快適に歩くために配慮されたオープンスペース*がグランドレベル*で連続するように、沿道の建物の更新等を進めていきます。
エリアごとの特性を活かした快適環境	
麹町・番町・富士見エリア	都心の心地よさをもたらす環境創造軸に囲まれ、複合市街地*としての落ち着きある街並みや市街地環境を維持する麹町・番町・富士見エリアでは、既存建物の耐震化（長寿命化*）やリノベーション*、建替えなど、様々な手法に応じて、オープンスペース*や緑の空間の充実、環境性能の向上、環境配慮型設備の導入を進めていきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	緑が少なく、地表面温度の高い秋葉原・神田・神保町エリアでは、神田川・日本橋川などの環境創造軸や都市機能連携軸の緑と連続性の高いオープンスペース*の創出、建物配置の工夫を進めていきます。また、街区内においても、心地よさや夏場の“涼”を感じる空間（クールスポット*）のつながり、老朽化が進む建物の機能更新やリノベーション*によって環境性能を向上させていきます。
医療機関等が集積するエリア	医療機関等が集積する神田駿河台一帯では、既存の地域冷暖房施設*を活かしながら、全体として大規模災害時でも、自立的なエネルギー利用ができるエリア形成を進めていきます。
都心中枢エリア	大手町・丸の内・有楽町地区における都市再生特別地区*や都市開発諸制度*の活用などによる機能更新にあわせて、高度な環境性能の建築物の立地、エネルギー基盤の整備･活用、街区間の相互連携（エネルギー融通等）を進めていきます。また、皇居や日比谷公園等の大規模緑地や内濠、日本橋川との連続性を意識して計画された街区ごとのオープンスペース*と建物配置を活かし、地下空間、地上レベル（建物内のスペース、敷地内の空地、公共空間）、建物上部の空間などをつなげ、より居心地がよく過ごしやすい空間活用を進めていきます。
一団地の官公庁施設	一団地の官公庁施設では、国家レベルの中枢機能の集積を持続的に支え続けるICT*、エネルギー利用などの高度な都市基盤を維持していきます。
脱炭素社会への取組みを先導する拠点	
計画規模に応じた環境配慮とともに、環境創造軸や都市機能連携軸とのつながりを考慮して、積極的に都心の快適環境の形成に貢献する建築・開発を進めます。	
国際ビジネス・文化交流拠点（B1～3）	都心の活動や滞在・活動する人の多様性が増していく中で、実証実験などを重ねながら、ICT*と充実した都市基盤、移動環境、自立性の高いエネルギー基盤を確立し、周辺へとつないでいきます。
高度機能創造・連携拠点（C1～6）	都市基盤整備や複数の開発等が連続して進む中で、高度な環境性能を有する建築や高効率なエネルギー利用、エネルギーの相互利用のための基盤整備などを進めます。
まちの魅力再生・創造拠点（D1～5）	エリアの主要な交通結節点として、界隈*の魅力を活かすまちづくりや街区再編*・機能更新のバランスを保ちながら、環境性能に優れた建築・開発などを通じて、環境の快適性を高めていきます。

3 主体別の取組み

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」の実現に向け、各主体が取り組むまちづくりの一例を以下のとおり示します。

また、取組みを一層効果的なものとするため、各主体間で連携してまちづくりを進めていきます。

区　民	企　業	行　政
・太陽光発電や高断熱など、個別建築物における省エネ・創エネ等の設備の導入 ・省エネなどを意識した、環境にやさしい日常の生活行動への改善 ・積極的な公共交通の利用 ・打ち水など、地域の環境を快適にする活動への参画	・建築・開発における既存の地域冷暖房システム*などへの接続、コジェネレーションシステム*の導入 ・高度な環境配慮のための技術の導入 ・環境を活かした心地よい空間のデザイン ・エリアの最適なエネルギー利用や協調的な環境配慮、ヒートアイランド現象*緩和などに向けたマネジメント活動 ・賑わい創出と連動した創造的な環境負荷低減活動の展開	・建築・開発における効果的な環境配慮・脱炭素化*や地域貢献を誘導する制度の運用・改善 ・新たなエネルギーインフラ*の整備に関する都市計画の決定 ・土地利用の特性や未利用・再生可能エネルギーの地域のポテンシャル*を活かしたエネルギーデザイン

― 主体間の連携による効果的なまちづくりの例 ―

道路空間を活用し、木陰やミストシャワーなどで涼しさを演出するくつろぎの空間（丸の内仲通り）

高度な環境性能と防災性向上を重視した建築・開発（神田駿河台）

自然度が高く、四季の変化を感じさせる空間の創出と維持管理（大手町）

エネルギーや資源利用、自然環境の保全などを定めた地区計画*に基づく建築・開発（飯田橋駅西口地区）

4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ７
高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ１：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 住宅の低炭素化・省エネ化・スマート化*・エネルギー自立分散化*の推進
- 日照・通風などを考慮した住宅の整備
- 開発に伴う低炭素まちづくりなどの地域の持続性への貢献

テーマ２：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 自然環境の保全・回復
- 緑と水辺の骨格を活かした快適な都心環境と環境創造軸の形成

テーマ４：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 公共交通機関の整備と利用促進、時差出勤によるラッシュ時の混雑緩和
- 自動車交通量の抑制、自転車の利用促進
- EV*やPHV*（プラグインハイブリッド自動車）等ZEV（ゼロエミッション車*）の充電設備の普及、駐車場等の充電ネットワーク、FCV（水素燃料自動車）のための水素ステーションなど、環境負荷の少ない次世代自動車等の普及促進と利用環境整備

テーマ６：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靭なまちづくり

- 雨水流出抑制施設（透水性舗装、浸透桝）の設置、雨水利用など、河川や下水道への雨水流入の抑制
- 災害時の対応を想定し、地域の特性に応じた自立分散型エネルギーデザイン*の構築